

決議案第 1 号

議案第 63 号平成 28 年度(2016 年度)彦根市一般会計補正予算(第 4 号)に付する付帯決議案
上記の決議案を提出する。

平成 28 年(2016 年)9 月 27 日

提出者	谷口 典隆
賛成者	北川 元気
賛成者	辻 真理子
賛成者	赤井 康彦
賛成者	中野 正剛
賛成者	山内 善男
賛成者	馬場 和子

議案第 63 号平成 28 年度(2016 年度)彦根市一般会計補正予算(第 4 号)に付する付帯決議

新市民体育センターの設計等委託料については、市民体育センターの整備に当たり、基本設計、
詳細設計等を行う予算が債務負担行為補正として、また設計業務を行うため設計等に係る諸費用
が補正予算としてそれぞれ計上され可決されたところである。

しかし、新市民体育センターの整備については、設計業者の決定を業務提案型(プロポーザル)
によるものとし、詳細な基本計画が示されないばかりか、概算工事費を算出するための積算根拠
や財源内訳も明らかにされていない。

平成 36 年度に彦根市を主会場として開催される国民体育大会に向けて、弓道およびハンドボー
ル競技の会場としても使用される新市民体育センターの整備は急務である。

このことから、同事業を停滞させることなく、補正予算の執行においては次の事項に特段の配
慮をすべきである。

- 1 設計業務委託予算を執行するまでに、彦根市新市民体育センター基本計画の、より詳細な仕様
について説明をすること。
- 2 彦根市新市民体育センター整備に係る概算工事費を算出するための積算根拠と財源内訳を明
らかにすること。
- 3 新市民体育センター整備調査特別委員会において事業の進捗について説明をすること。
- 4 建築設計検討委員会において、幅広い市民の意見を聴取すること。

以上決議する。

平成 28 年(2016 年)9 月 27 日

彦 根 市 議 会